

正誤表

令和 8 年 7 月 14 日

下記のとおり、「別紙 1 施設維持管理基準表」に誤記がありましたので訂正いたします。

別紙 1 施設維持管理基準表

正誤箇所	誤	正
湯沸系統 雑湯用 20kw【項目】	雑湯用電気温水器 20kw	休憩室系統 雑湯用電気湯沸器 30L
⑨特殊建築物定期調査【保守内容】	1 回/3 年	1 回/2 年
⑨特殊建築物定期調査【令和 9 年度実施回数】	/	1回/2 年
⑨特殊建築物定期調査【令和 10 年度実施回数】	1 回/3 年	/
⑨特殊建築物定期調査【令和 11 年度実施回数】	/	1 回/2 年
⑩特殊建築物外壁全面打診調査【保守内容】	(新築 10 年経過後の定期検査時に実施、1 回/10 年)	新築 10 年経過後、1 回目実施(1 回/10 年)
⑮電話交換機等点検業務【保守内容】	緊急時に 30 分以内に対応することがで	緊急時に 30 分以内に対応することができ、近隣市にあるメーカー代理店もしくは NEC 販売代理店による保守
⑰自動ドア点検業務【令和 8 年度実施回数】	1 回/年以上 (フルメンテ)	/
⑰自動ドア点検業務【令和 9 年度実施回数】	4 回/年以上 (フルメンテ)	2 回/年(レギュラーメンテナンススペシャル)
⑰自動ドア点検業務【令和 10 年度実施回数】	4 回/年以上 (フルメンテ)	2 回/年(レギュラーメンテナンススペシャル)
⑰自動ドア点検業務【令和 11 年度実施回数】	3 回/年以上 (フルメンテ)	2 回/年(レギュラーメンテナンススペシャル)
⑳消防連結送水管耐圧試験	(新築後 10 年経過した施設は 1 回/3 年実施)	新築 10 年経過後、1 回目実施(その後 1 回/3 年)